



一般社団法人 電波産業会
 Association of Radio
 Industries and Businesses

No.880 2013年5月7日

ARIBからのお知らせ

ARIB 機関誌 No.81 発行のお知らせ

ARIB 機関誌 No.81 を4月30日付にて発行いたしました。

本号の内容は以下のとおりで、「平成25年度の事業年度を迎えて」をはじめとしまして、1件のトピックスを掲載しております。

「ARIB 活動報告」では、2012年12月から2013年3月末までの活動期間の報告を掲載しました。

平成25年度の事業年度を迎えて 一般社団法人電波産業会 事務局長 佐藤 孝平
 平成25年度の事業計画及び収支予算について

【トピックス】

第19回 ITS 世界会議 ウィーン 2012 から第20回 ITS 世界会議 東京 2013 へ

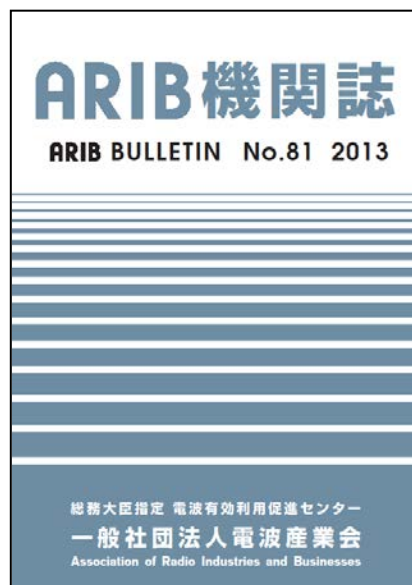
一般社団法人電波産業会 研究開発本部 ITS グループ

ITS 情報通信システム推進会議 事務局

瀬川 倉三

【ARIB 活動報告】

- 電波の利用に関する調査、研究及び開発
- 電波利用システムの調査研究
- 電波利用システムの研究開発
- 高度無線通信研究開発
- 電磁環境調査研究
- コンサルティング及び普及啓発
- 標準規格の策定
- 委員会報告
- ARIB 日誌
- 出版物一覧
- 事務局の現状
- 事務局だより



ARIB 機関誌電子版を「ARIB 会員のページ」の「ARIB 機関誌」に掲載しておりますので、ご活用ください。

なお、ID・パスワードが不明の方は ARIB 会員連絡窓口までお問い合わせ下さい。

第 203 回技術委員会（通信分野）を開催

第 203 回技術委員会（通信分野）を開催しましたので、その概要をお知らせします。

1 日時 平成 25 年 4 月 24 日(水) 午後 3 時 30 分から 4 時 40 分まで

2 場所 当会第 2 会議室

3 議事概要

- (1) 第 87 回規格会議の結果について
- (2) 技術委員会運営細則の改定について（案）
- (3) APT 無線グループ会合（AWG-14）の結果について
- (4) CJK-12 会合の結果について
- (5) 平成 24 年度における照会相談業務の状況について
- (6) 標準規格に係る必須の工業所有権（IPR）をめぐる国際動向について（その 3）
- (7) 電波の日記念講演会の開催について
- (8) その他

**第 12 回日中韓情報通信標準化会議の概要
(12th CJK IT Standards Meeting)**

情報通信分野の一層の発展に向けて、日中韓三カ国の情報通信標準化機関(SDO)の相互協力をより積極的に推進することを目的とした「日中韓情報通信標準化会議」の第 12 回会合が、4 月 9 日から 11 日まで、日中韓の 4 SDO (ARIB、CCSA*、TTA*及び TTC*) 及びゲストとして招聘した ITU から総勢 115 名が参加（ARIB からは佐藤常務理事を団長に 8 名の参加）し、中国・洛陽で開催されました。

今会合では、第 12 回全体会合のほか、第 34 回 IMT (International Mobile Telecommunication)WG など、既設の WG 等の会合が並行して開催されました。

全体会合では、無線電力伝送を扱う WPT (Wireless Power Transmission/Transfer) WG の設立が承認され、活動を開始しました。合わせて、標準化に関する一層の協力強化に向けて、各 SDO のトップ等をメンバーとした HoD-AdHoc の設置が承認されました。

第 34 回 IMT WG 会合では、3GPP/3GPP2 のパートナーとして ITU 勧告改訂に関わる必要な対応事項等を確認し、7 月に開催される ITU-R WP5D 第 16 回会合で想定される課題等について討議しました。第 35 回 IMT WG 会合は、2013 年 6 月 4～5 日、ARIB がホストし新潟で開催予定となりました。

第 5 回 TACT Group 会合では、当会の横尾理事がコーディネータとなり、オブザーバ招待の手続き（4 SDO のトップの承認を必要とする）等、CJK 運営ガイドラインの作成を行いました。

次回、第 13 回日中韓情報通信標準化会議(CJK-13)は、2014 年に TTA のホストで韓国・釜山で開催することになりました。

* CCSA: 中国通信標準化協会、TTA: 電気通信技術協会(韓国)、TTC: 情報通信技術委員会(日本)



第 12 回日中韓情報通信標準化会議の様子



CJK-12 への出席者

総務省からのお知らせ

航空機局の無線局変更申請手続の簡素化に係る省令改正案についての意見募集 【平成 25 年 4 月 12 日の総務省報道資料から】

総務省は、「航空機に搭載する無線局の検査の在り方に関する検討会」（座長：安藤 真 東京工業大学大学院教授）の報告を踏まえ、航空機局における予備装置の組込みの際の変更申請手続を簡素化するため、電波法施行規則の一部改正案を作成しました。

つきましては、同改正案について、平成 25 年 4 月 13 日（土）から同年 5 月 13 日（月）までの間、意見の募集を行います。

1 背景

総務省では、平成 24 年 7 月の閣議決定により、航空機に搭載する無線局の定期検査制度の見直し等について提言されたことを受け、平成 24 年 8 月から平成 25 年 3 月まで「航空機に搭載する無線局の検査の在り方に関する検討会」を開催し、航空機に搭載する無線局の検査や無線設備の製造番号管理について検討を行ってきました。

その結果、平成 25 年 3 月に公表した本検討会の報告において、航空機局に共通予備装置を組込む際の無線局申請手続について、現状では変更検査を要していたものを省略可能なように簡略化する旨の提言がなされました。

については、本検討会報告を踏まえ、航空機局の無線設備の機器と検定合格機器との取替え工事については、同一型式によるものであれば、変更検査を要しないこととしました。

このため、電波法施行規則（昭和 25 年電波監理委員会規則第 14 号）の一部を改正する省令案を作成しましたので、意見を募集します。

2 改正案の概要

航空機局の無線設備の機器と検定合格機器との取替え工事について、同一型式によるものである場合は変更検査を要しないこととします。

3 意見公募対象及び意見公募要領等

(1) 意見公募対象

電波法施行規則の一部を改正する省令案(別添)

(2) 意見提出期限

平成 25 年 5 月 13 日(月)午後 5 時(必着)(郵送の場合は、同日付けの消印まで有効)

(3) 意見公募要領

[別紙](#)のとおりです。

4 今後の予定

寄せられた意見を踏まえ、関係法令の改正を行う予定です。

【参考】

- [航空機に搭載する無線局の検査の在り方に関する検討会](#)

連絡先

総合通信基盤局電波部衛星移動通信課 日高課長補佐、長澤航空係長

電話：(代表) 03-5253-5111 (内線 5902) (直通) 03-5253-5902 FAX：03-5253-5903

E-mail：aeronautical.radio×ml.soumu.go.jp

※スパムメール対策のため、「@」を「×」として表示しております。送信の際は、「@」に変更してください。



Association of Radio Industries and Businesses

ARIB NEWS
発行所

一般社団法人 電波産業会

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-4-1 日土地ビル11F
TEL 03-5510-8590 FAX 03-3592-1103
<http://www.arib.or.jp> E-mail arib_news@arib.or.jp